

2026年2月9日
住友生命保険相互会社

「当社出向者による不適切な手段での情報取得」調査結果について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、住友生命から委託先生生命保険乗合代理店（以下「代理店」）への出向者による不適切な手段での情報取得の有無について、調査を実施しました。今般、その調査が完了しましたので結果をお知らせします。

今回の調査によって、一部の代理店から不適切な手段での情報取得が判明しました。代理店のみなさま、ならびに関係者のみなさまに多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫びします。

1. 調査の概要

調査対象期間	・2022年4月～2025年10月
調査対象者	・代理店への出向者 ・当社代理店部門の関係者（役職員）
調査方法	・書面調査による確認 ・ヒアリングによる確認 ・社内イントラで保管されているデータ等の確認

2. 調査結果

持ち出しが判明した代理店・情報数	・8代理店 ・780件
持ち出しが判明した情報	・代理店の保険販売実績や代理店募集人の業績評価基準等の情報 ・他生保の商品情報
持ち出しの経路	・私用スマートフォンを通じて代理店部門担当者へ写真等を送付 ・代理店部門担当者へ紙媒体で手渡し
持ち出しの理由	代理店の取組み把握が、代理店への効果的なサポートにつながる と考え、 ・代理店部門担当者からの情報提供依頼に安易に応じたもの ・前任者からアドバイスを受けたもの

情報受領後の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・住友生命代理店部門の役職員と共有 ・代理店の運営に沿ったサポートを行う趣旨から、代理店の業務運営方針や、販売状況等の確認 ・代理店担当者による代理店募集人対応に活用
--------------------	---

調査の結果、管理職等による組織的な持ち出し指示や情報の不正利用は認められず、また、第三者への共有も確認されておりません。

なお、持ち出した情報、持ち出し状況等について各代理店にて確認いただいた結果、不正競争防止法に抵触するとの指摘・申し出はありませんでした。

3. 発生原因と再発防止策

本件の発生原因は代理店の情報を取り扱う上での「管理職の認識不足・指導不足」、および、「出向者や代理店担当者への教育が不十分」であったことと認識しています。

以後、同様の事案が発生しないよう以下の再発防止策を講じています。

a. 管理態勢上の措置

対応策	概要
モニタリング対応	<ul style="list-style-type: none"> ・住友生命関係役職員、および出向者の受発信メールの点検 ・住友生命の社内イントラの点検
業務用 PC・スマートフォンの回収	<ul style="list-style-type: none"> ・出向者用の業務用 PC・業務用スマートフォンの回収 ・出向者との私用スマートフォンによる情報連絡の禁止

b. 教育・指導の徹底

・管理職を含めた全ての代理店部門職員および出向者に対して意識改革を目的とした研修を実施しました。今後も継続的に実施していく予定です。

c. 出向および便宜供与等に係る監督指針改正対応

・過度な便宜供与・出向を防止することを目的とした監督指針の改正を踏まえ、コンプライアンス統括部主導で出向方針の策定を行う等、社内態勢整備を進めています。

・コンプライアンス統括部が態勢整備に直接関与し、十分な牽制が行われるように取り組んでいきます。

・なお、監督指針の改正を受け、住友生命では代理店と協議しながら順次、速やかな出向者の引き上げを進めており、26年3月末までには代理店への出向者は0名となる予定です。

以上